

令和元年度 林野関係補正予算の概要

林野関係合計	814	億円
うち 総合的なTPP等対策	360	億円

(単位:百万円)

区 分	公 共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	39,100		39,100
（森林整備事業 （うち158億円は総合的なTPP等対策） 治山事業	21,800 17,300		21,800 17,300
山林施設災害復旧等事業	21,471		21,471
合板・製材・集成材国際競争力強化 ・輸出促進対策 （うち158億円は森林整備事業(再掲)）	15,800 (再掲)	20,160	35,960 (再掲含む)
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業		200	200
「森林サービス産業」緊急対策事業		70	70
林業関係資金融資円滑化事業		32	32
国立研究開発法人 森林研究・整備機構災害復旧費		340	340
合 計	60,571	20,802	81,373

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び海外需要創出等支援緊急対策事業に林野関係事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

3 このほか、台風19号により被害を受けた特用林産振興施設等の復旧に対し、予備費11億円を活用。

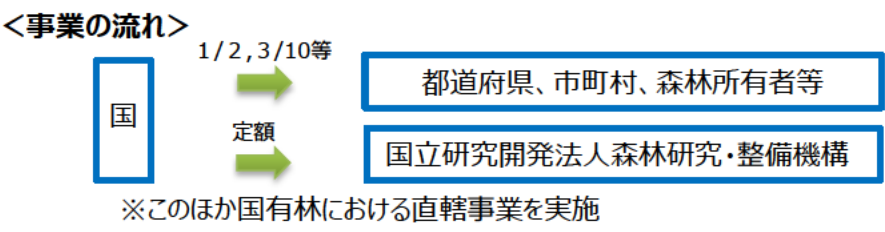
<対策のポイント>

台風15号及び19号により被災した森林において、被害木の処理等の緊急的な森林整備を実施します。また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、①道路等の重要インフラ周辺における森林整備、②国土保全上重要な河川上流域等における森林整備、河川沿い等における林道の改良、③迂回路等として機能する林道の整備を実施します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施〔平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha〕

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 被災した森林の緊急的な整備 台風15号及び19号により発生した広範囲に及ぶ風倒被害について、今後の豪雨による被害木の流出等の二次被害を防止するため、被害木の処理や処理後の造林等の森林整備を緊急的に実施します。	1.被災した森林の緊急的な復旧整備  台風により発生した倒木被害 緊急的な森林整備
2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策 ① 道路等の重要インフラ周辺における森林整備を実施します。 ② 国土保全上重要な河川上流域等における間伐等の森林整備や路体や排水機能の強化を目的とした河川沿い等における林道の改良を実施します。 ③ 孤立集落の発生を回避するため、迂回路等として機能する林道の整備を実施します。	2.台風等の被害を踏まえた防災・減災対策 間伐等の森林整備  実施前 林道の改良整備  実施前  実施後  実施後



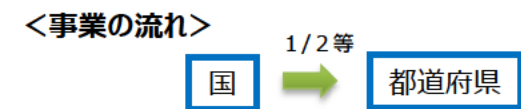
＜対策のポイント＞
本年の梅雨前線豪雨、台風15号、19号等により被災した山地の緊急的な復旧整備を実施します。また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、治山対策として重要インフラ周辺や氾濫河川上流域における復旧・予防、海岸防災林の整備を推進します。

＜政策目標＞
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 被災した山地の緊急的な復旧整備**
梅雨前線豪雨や台風等により、被災した山地の緊急的な復旧整備を実施します。
- 2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策**
- ① 重要インフラ緊急治山対策
集落等の孤立化や大規模停電発生リスク低減に向けて、道路や送配電線等の重要インフラを山地災害から保全するための復旧・予防対策を実施します。
 - ② 氾濫河川上流域における緊急治山対策
近年に氾濫が発生した河川の上流域において、山腹崩壊に伴い発生する土砂や流木の河川への流入を防止するため、荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策を実施します。
 - ③ 海岸防災林緊急対策
台風による高潮等の被害が想定される地域において、植栽や防潮工の整備などの海岸防災林の整備を実施します。
- ※上記①～③を効果的・効率的に実施するため、必要に応じて航空レーザ計測による調査や山地災害予測システムの導入を実施。



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

○被災した山地の緊急的な復旧整備

台風等により発生した山腹崩壊

治山施設の設置による緊急的な復旧整備

○重要インフラ緊急治山対策

避難路

送配電線

山地災害により道路や送配電線等が寸断する恐れ

治山施設の設置による重要インフラの保全

○氾濫河川上流域における緊急治山対策

河川への土砂の流入

河川への流木の流入

治山施設の設置による土砂・流木の河川への流入の防止

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

＜対策のポイント＞

台風第15号、台風第19号等により被災した治山・林道施設や新たに発生した荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 山林施設災害復旧事業 13,660百万円 ○ 被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。 2. 山林施設災害関連事業 7,811百万円 ○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。 ＜事業の流れ＞ 1 / 2、2 / 3等 国 → 都道府県 → 市町村等 1 / 2、2 / 3等 国 → 都道府県 （山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり） ※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。	治山・林道施設等の被害状況 台風第19号による治山施設の被災  台風第19号による林道の被災  荒廃山地等の被害状況 台風第19号による山腹崩壊の発生  台風第19号による山腹崩壊の発生 

【お問い合わせ先】

- (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
- (2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
- (3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)

<対策のポイント>
木材製品の国際競争力強化のため、加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援します。また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や付加価値の高い林産物の輸出促進、新技術の実証等を支援します。

<政策目標>
国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡〔平成29年〕→40百万㎡〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 17,155百万円

- ①木材産業の体質強化対策
合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、「再編計画」に基づく工場間連携や他品目への転換等を支援します。
- ②原木の低コスト供給対策
原木を低コストで安定的に供給するため、路網整備、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

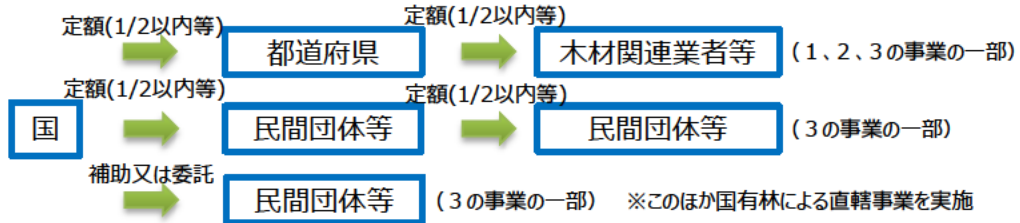
2. 森林整備事業<公共> 15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等 3,005百万円

非住宅分野等の、外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。
また、輸出に向けた付加価値の高い木材製品、きのこ等の生産施設整備、PR活動等を支援します。このほか、林業経営体の経営力の向上や労働安全衛生対策の強化の取組、林業分野における新技術実証のための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

体質強化計画

(川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成)
川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換

木材加工流通施設整備

再編

製材工場等

原木の低コスト供給対策

- 路網整備、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業（公共）

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 搬出間伐等の実施

間伐材生産

高性能林業機械導入

路網整備

林業生産基盤整備道の整備

川上の基盤強化

林業経営体・林業労働力強化対策

- 販売力の強化や効率的な事業実施に向けた経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化等

木材製品の消費拡大対策等

- JAS構造材等の普及・実証、CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等を支援
- グリーンウッド法の定着実態調査等の実施

非住宅建築物等の木造化

木材製品等の輸出促進対策

- 海外への輸出に向け、付加価値の高い木材製品やきのこ等の生産施設整備、海外見本市への出展等PR活動などを支援

海外見本市への出展

林業分野における新技術推進対策

- 木質新素材（改質リグニン等）の実証プラントの整備
- 革新的な森林づくりに向けた異分野の技術導入の促進・実証

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に**就業ガイダ**ンスの開催や**トライアル雇用（短期研修）**の実施を支援します。

＜政策目標＞

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）

＜事業の内容＞

1. 就業ガイダンスの開催

○ 林業への**新規就業者の確保**に向け、就職氷河期世代やシニア世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダ

2. トライアル雇用の実施

○ 林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての**理解を深め**、林業への**適性を判断**できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

全国森林組合
連合会

定額

全国森林組合
連合会

定額

林業経営体

＜事業イメージ＞

林業への新規就業の支援

就業ガイダ

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供。



（都道府県の個別相談ブース）（就業者によるトークショー）

トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修。



就業前

本格就業

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

＜対策のポイント＞

森林空間活用を通じた地方の定住・交流・関係人口の拡大に取り組むため、付加価値の高い体験型の観光など「森林サービス産業」の新たな展開に取り組む地域について、インバウンドを含めた新たな需要者層の拡大のための国内外に向けたプロモーション等を実施する。

＜事業目標＞

観光分野で森林空間を活用した「森林サービス産業」の新たな展開に取り組む地域において、森林空間の利用者が増加する。

＜事業の内容＞

1. 「森林サービス産業」緊急対策事業 70百万円

○ 森林空間利用を通じた地方の定住・交流・関係人口拡大による山村地域の振興及び地方創生の推進に向けて、インバウンドを含めた新たな需要者層の拡大に取り組むため、観光分野における「森林サービス産業」のインバウンド展開も視野に入れた、ビデオ映像、パンフレット、Webデザインなど国内外でのプロモーションを図るためのコンテンツを作成するとともに、各種メディア等を通じた情報発信や、各地で実施される展示会等への出展を通じてプロモーションを実施します。

また、プロモーションの実施に当たっては、観光分野で森林空間を活用した「森林サービス産業」に取り組む都道府県、市町村、地域協議会等における需要者層拡大に向けたニーズの収集・分析の実施、効果的なプロモーション等に向けた「戦略計画」の検討や地域の戦略計画の作成支援等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

● 新たな需要者層拡大のための全国的なプロモーションの実施

- (1) プロモーション戦略計画の作成
- (2) プロモーション戦略計画に基づくプロモーションの実施
 - ・コンテンツ作成（ビデオ映像、パンフレット素材）
 - ・各種イベント・各種媒体を活用した情報発信
 - ・HP作成、動画の配信
 - ・旅行展などの展示会・商談会への出展 等

● プロモーション戦略計画に基づく地方自治体等のプロモーションのあり方検討及び地域の戦略計画作成の支援

- (1) 地域のプロモーション及び新たな需要者層拡大に向けた体制のあり方検討
- (2) (1) の検討結果に基づく地域の戦略計画作成支援等の実施

＜対策のポイント＞

被災した林業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、**無担保・無保証人融資制度**を措置することにより、**資金調達の円滑化**を図ります。

＜事業目標＞

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

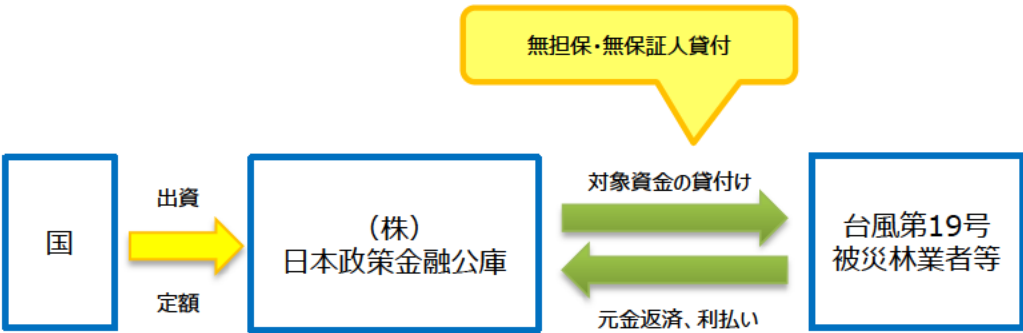
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 林業関係資金融資円滑化事業 32百万円

- 令和元年台風第19号で被災した林業者等が、経営再建等を図るために借り入れる林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金について、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人の徴求で債権保全できない部分を**無担保・無保証人**で借り入れができるよう、株式会社日本政策金融公庫へ出資します。

【融資枠】 9億円
【出資金所要額】 32百万円



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

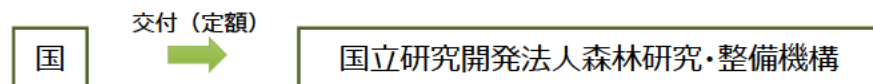
- ・ 令和元年度台風第19号により、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学園において、試験林や現地調査で使用する路網等が損壊。
- ・ 研究業務の再開や被害拡大防止等を図るため、試験林等の復旧工事を実施するための財源として運営費交付金を交付。

<事業の内容>

<事業の内容>

台風第19号により被災した多摩森林科学園の研究設備について、崩壊斜面を安定させ、損壊した試験林の復旧・被害拡大の防止や路網等の復旧・整備をし、早急に研究業務を再開するための財源として、運営費交付金を交付。

<事業の流れ>



<多摩森林科学園の概要>

- ・ 多摩森林科学園は、森林研究・整備機構の研究施設の1つで東京都八王子市に所在。
- ・ 都市近郊林や森林環境教育、サクラ品種に関する研究等を実施。
- ・ 一般向けの研究成果の普及や環境学習の場としても施設を活用。



<事業イメージ>

<台風第19号による被害状況>

- ・ 園内で豪雨による斜面崩壊が多数発生。
- ・ 都市近郊林における皆伐跡地の植生回復等の研究を行う試験林が損壊したほか、調査・管理用の車道・歩道といった路網等が損壊。



【損壊した試験林】

周囲の樹木の根が浮いた状態であり、今後さらに被害が拡大する恐れ。

<試験林等の損壊状況写真>



【崩壊により寸断された歩道】

（破線は損壊前のイメージ）試験調査地へのアクセス道であり、一般来園者も利用する歩道が崩落により寸断。



【歩道崩壊により流出する土砂】

今後の降雨等により被害が拡大すれば、土砂が公道に流出するおそれ。